

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	一般県道 南粕谷半田線					
事業箇所	知多郡阿久比町大字宮津地内					
事業のあらまし	一般県道南粕谷半田線は、知多市と半田市を結び、知多半島中央部を横断する重要な道路である。当該区間は、阿久比宮津特定土地区画整理事業により整備された都市計画道路矢高横川線と整備済みの一般県道南粕谷半田線との間の未整備区間であり、当該地域の主要道路である主要地方道名古屋半田線に連絡する道路であることから、当該区間を拡幅し、歩道を整備することで阿久比宮津特定土地区画整理事業により整備された地域へのアクセス向上が図られ、魅力ある地域の形成及び利用者の安全確保に寄与するものである。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ①魅力ある地域の形成 ②交通安全対策の推進 【副次目標】 なし					
事業費	事業費		内訳			
	2.2 億円		□工事費 1.2 億円、□用補費 0.8 億円、□その他 0.2 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 21 年度
事業内容	現道拡幅 延長 L=0.1km 幅員 W=16m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 車道幅員 3.0mにて 2 車線を確保し、歩道の整備も行った。 【達成状況に対する評価】 十分な幅員にて車道 2 車線を整備したことにより、阿久比宮津特定土地区画整理事業により整備された地域へのアクセス向上が図られたことから、魅力ある地域の形成及び利用者の安全確保に寄与することができた。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	阿久比宮津特定土地区画整理事業により整備された地域へのアクセス向上及び利用者の安全確保が図られたことから主要目標は達成しており、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	阿久比宮津特定土地区画整理事業により整備された地域へのアクセス向上及び利用者の安全確保が図られたことから、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	当該道路は隣接する区画整理事業により交通量増加が見込まれており、区画整理事業が完了するまでに整備が必要であったが、着手前から関係機関と密な調整を行ったため、事業期間を延期することなく完了できた。 今後、他事業と同調して整備する事業については、本事業のように着手前から関係機関と密に調整することが必要である。					

